

下水道使用料の減免について

市では、障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を減免します。

【内容】一世帯当たり月320円＋消費税分を減免します。

【対象】住民税（市民税・都民税）が非課税の世帯で、次のいずれかの要件に該当する方を構成員とする世帯

- ▼身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方
- ▼愛の手帳（1度または2度）の交付を受けている方
- ▼精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方

【必要書類等】

- ①印鑑
- ②障害者手帳
- ③直近の水道・下水道料金の領収書、または「ご使用料等、口座振込済のお知らせ」

◆すでに減免を受けている方へ（お願ひ）

住所や世帯の構成が変わった場合、減免が新しい住所へ移行されない場合がありますので、必ず道路下水道課下水道グループ ☎551・1968

雨水貯留槽の設置を助成しています

雨水貯留槽は、雨樋からの雨水を貯留することで、



庭の草木への水やりや、夏の暑い日の打ち水、防火用水の備蓄、また災害時のトイレの水の確保などができる設備です。

市では、住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置される方に対して、設置費用の一部を助成します。

【対象】市内に戸建て住宅もしくは集合住宅を所有または使用する個人で、次の要件に該当する場合

- ①設置する住宅が不動産業者、建売業者等により売買を目的として所有、または使用されていない
- ②敷地の使用者が、雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得ている
- ③市税を完納している

【助成内容】本体購入価格の3分の2以内の額（千円未満切り捨て）で5万円を限度として助成します。

【申込み】助成金交付申請後に、設置完了報告書及び領収書（購入店名、購入年月日及び購入金額）を市役所第一棟3階道路下水道課下水道グループ ☎551・1968へ提出してください。

日本赤十字会（社員）増強運動にご協力ください

5月1日（月）から31日（水）まで、日本赤十字会の社員（社員）増強運動（会費募集）が行われます。

平成28年度は、皆さんの温かいご支援により、福生

市地区では、約290万円のご協力をいただきました。

これらの貴重な資金は、日本赤十字社を通じて国際救済活動、災害援護、病院経営、看護士の育成、血液事業、福祉施設の経営などの事業推進に役立てられています。

なお、平成28年度は福生市地区に、災害救援用資材として炊出し釜1基、テント1張りが配備されました。

今年も町会・自治会の方々のご協力をいただき、会員（社員）の募集を行います。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1522

平成29年5月12日に「民生委員制度創設100周年」を迎えます



民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせるように、地域の相談役として厚生労働大臣から委嘱され、福祉活動を行うボランティアです。今年で100周年を迎える歴史ある活動へ、今後も地域の皆さんのために取り組んでいきます。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1522

臨時福祉給付金（経済対策）の申請はお済みですか

臨時福祉給付金（経済対策）の対象と思われる方には、3月13日にオレンジ色の封筒で申請書をお送り

しました。まだ申請されていない方は、申請書に必要な事項を記入し、本人確認書類の写しなど必要書類を添付して同封の返信用封筒で郵送（切手不要）、または市役所1階10番社会福祉課窓口で申請してください。

【申請期限】6月30日（金）

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735、福生市臨時福祉給付金コールセンター ☎0570・056・234 ※コールセンターは6月16日（金）まで開設します。

平成29年度「慰霊巡拝（国主催）」の参加者募集

戦没者を慰霊するため実施される、国主催の慰霊巡拝の参加者を募集します。

【対象】都内在住で、慰霊巡拝を行う地域における戦没者の遺族の方※実施予定地域等、詳細は広報東京都4月号または、市、都ホームページをご覧ください。

【問合せ】東京都福祉保健局生活福祉部計画課保護恩給担当 ☎03・5320・4076

平成29年度の身体障害者相談員・知的障害者相談員について

民間の協力者で、身体障害者や知的障害者の相談を受けています（敬称略）。

＜身体障害者相談員＞

- ▼山下一真（熊川 477-19 ☎552・1001）
- ▼沼田勇（福生 2267-35 ☎552・3862）

＜知的障害者相談員＞

- ▼宇佐美信子（熊川 1130-1 ☎551・5476）
- ▼赤石真美（熊川 1640-1 ☎553・1201）
- ▼徳田和江（福生 2445-31 ☎553・849・0962）
- ▼関行子（熊川 13551-3899）

【問合せ】障害福祉課 ☎551・1742

高次脳機能障害相談

脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなった。感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。まずはご相談ください。

【日時】①5月9日（火）②5月23日（火）※いずれも午後2時～4時

【場所】市役所

【対象】高次脳機能障害の当事者及び家族等

【相談員】作業療法士等

【申込み】4月18日（火）から障害福祉課 ☎551・1742へ。

広報ふっさが電子ブックとして読めるようになりました

広報ふっさの紙面が、市ホームページ以外でも、インターネットやスマートフォンアプリで「電子ブック版」として読めるようになりました。

従来、市のホームページで提供しているPDF版よりも、検索機能や、その他利便性が高くなっているのが電子ブック版の特徴です。ぜひご利用ください。

▼「TAMA ebooks」で読む

多摩地域に特化した電子ブックのポータルサイト「TAMA ebooks」では、パソコンとスマートフォンブラウザのどちらでも広報ふっさの電子ブック版を読むことができます。

▼スマートフォン用アプリ「マチイロ」で読む

スマートフォン用アプリ「マチイロ」を、お使いの機器にインストールすることで、広報ふっさの電子ブック版を読むことができます。

※両サービスとも利用料は無料ですが、インターネット通信費などはかかりますのでご了承ください。また利用方法などはそれぞれのホームページ等をご覧ください。

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529



柔道整復師会による高齢者筋力向上トレーニング教室第一クール開催

内容等の詳細については下表をご覧ください。

【対象】市内在住の65歳以上の方で、介護保険被保険者証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方。医師から運動制限を受けていない方。

【申込み】4月17日（月）～21日（金）の間に事前に電話で申し込みのうえ、印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係 ☎551・1537へお越しください。

教室名	内容	日時	実施場所
筋力向上トレーニング教室・初級（定員30人）	柔道整復師の指導による個人の身体状況などに応じた機能訓練（1回30分程度）。	接骨院、整骨院に申込みの際、直接日時を決めてください。	あきやま整骨院 ☎539・0015 牛浜大野接骨院 ☎553・9491 内浦接骨院 ☎553・5527 勝田接骨院 ☎539・3851 拝島堂整骨院 ☎551・5303 細谷接骨院 ☎551・0146
筋力向上トレーニング教室・フォロー（定員120人）	柔道整復師の指導による個人の身体状況などに応じた機能訓練（1回60分程度）。 ※対象は、原則としてすでに接骨院の筋力向上トレーニング教室に参加されたことがある方です。	※1週間に1回程度（全12回）でおおむね3か月間	

※5月に募集予定の「元気はつらつ教室」との重複参加はできません。ご了承ください。